

「強い企業作り」を支援します
税理士会がお届けする強力な融資制度

けんしんビジネスパートナー

原則
担保不要

法人の場合
代表者以外の
保証人不要

手数料
不要

関与税理士による中小企業の
会計要領チェックリスト作成
により金利優遇

電子申告により
金利優遇

“会計参与制度”導入により
金利優遇



お申込みのための条件

- 法人：南九州税理士会宮崎県連合会所属の税理士関与先であること。
個人：南九州税理士会宮崎県連合会所属税理士関与先で貸借対照表を作成していること。
- 同一事業を2年以上継続して営み、かつ2期以上の決算を実施していること。
- 宮崎県南部信用組合の組合員であること。
(組合員になっていただける方を含みます。)
- その他、宮崎県南部信用組合所定の審査基準を満たすこと。

ご相談お申込み

- お申込みにあたって、別途必要となる書類がございます。詳細については、宮崎県南部信用組合にお尋ねください。
- この制度は、融資をお約束するものではありません。審査によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

南九州税理士会宮崎県連合会

提携金融機関：宮崎県南部信用組合

<http://www.m-nanbu.shinkumi.jp/>

商品のご案内

商品名	けんしんビジネスパートナー
ご利用いただける方	次の条件をすべて満たす法人及び個人事業者の方 ①南九州税理士会宮崎県連合会所属の税理士関与先の法人または南九州税理士会宮崎県連合会所属税理士関与先で貸借対照表を作成している個人事業者 ②同一事業を2年以上継続して営み、かつ2期以上の決算を実施していること。 ③宮崎県南部信用組合の組合員であること(組合員になっていただける法人・個人事業者を含みます。) ④その他、宮崎県南部信用組合所定の審査基準を満たすこと。
お借入金額	100万円以上 5,000万円以内(1万円単位)
お借入れ期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内(据置期間:1年以内)
お使いみち	事業資金(運転資金、設備資金)
お借入れ利率	年2.30%(固定金利)～年3.95%(固定金利) なお、下記の場合は金利を優遇いたします。(最大0.7%優遇、ただし、優遇後の下限金利は年1.80%とさせていただきます。) ①「会計参与制度」導入の企業・・・0.3%優遇 ②「中小企業の会計に関する基本要領の適用に関するチェックリスト」の添付先・・・0.3%優遇 ③「電子申告」の利用先・・・0.1%優遇
ご融資形態	証書貸付または手形貸付
ご返済方法	元利均等分割返済、元金均等分割返済、一括返済
連帯保証人	法人の場合は代表者1名、個人の場合は法定相続人1名
担保	原則不要です。 ただし、担保の設定をお願いさせていただく場合もございます。
手数料	不要です。

※ 審査の結果により、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。詳細については最寄りの宮崎県南部信用組合の営業店にお問合せください。

【宮崎県南部信用組合 営業店一覧】

本店営業部 0987-64-0204

串間支店 0987-72-0334

日南支店 0987-25-0204